令和 7年 9月18日　　指令産廃第9-819号

許可番号　０１１００００４３７２９

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　宮城県栗原市鶯沢南郷北沢向３番地の４

氏　名　菅原産業細倉運輸株式会社

代表取締役　菅原　澄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事　大野　元裕

許可の年月日　　令和　７年　９月１８日

許可の有効年月日　　令和１２年　９月１７日

１．事業の範囲

（１）事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）

（２）取り扱える産業廃棄物の種類

廃プラスチック類

金属くず

ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず

以上３種類

※　産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

※　産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

※　産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

３．許可の条件

特になし

４．許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成27年 9月18日	指令産廃第7-276号	新規許可
平成28年 7月19日	－	変更届（代表者）
令和元年10月17日	－	変更届（代表者）
令和 2年 6月29日	－	変更届（代表者）
令和 7年 9月18日	指令産廃第9-819号	更新許可

５．積替え許可の有無　　無

※　県内の政令市における許可の有無を記載

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　無

（以下余白）